

新型コロナウイルス感染拡大に伴うスプリット体制での  
業務開始日等の変更について（ご連絡）

当会では、新型コロナウイルスの変異株の感染拡大に対応した事業継続のため8月18日から全部署2班体制で業務を行うスプリット体制を実施することとしておりましたが、直近の豪雨災害に対応した事業継続を優先することとし、スプリット体制の開始日を8月18日から8月23日に変更することとなりましたので、ご連絡申し上げます。

なお、スプリット体制の開始日を遅らせるものの、感染拡大のリスクは継続していることから、感染対策強化への取組みについては徹底いたしますので、ご事情ご賢察のうえ、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. 変更内容

(1) スプリット体制開始日

(変更前) 8月18日

**(変更後) 8月23日**

(2) 窓口の営業時間

(変更前) 9時～12時、13時半～15時

**(変更後) 9時～13時**

以 上